

国立国会図書館月報

稀本あれこれ-463-

*Extract of annual report of the Tokyo Library, Japan,
1891.*

進展する国立国会図書館の遠隔利用サービス

～遠隔複写利用の現況と展望～ = 関西館資料部文献提供課

- ・ 1
- 英国図書館の複写サービス = 大古 志帆里 ・ 4
- インターネット情報の収集・保存に関する実験事業の終了と
今後の取組みについて ・ 10
- 米国議会図書館副館長ディアナ・マーカム博士招へいの概要 ・ 16
- 在外研究報告 ジョージタウン大学公共政策大学院
= 西川 明子 ・ 18
- 国立国会図書館年報(平成17年度)から
- 統計を中心に その1- ・ 29

- 本屋にない本 ・ 7
- NDL news ・ 9
- 館内スコープ ・ 15
- 月例報告 ・ 22
- 国立国会図書館の編集・刊行物 ・ 22
- 関西館の資料紹介(9) ・ 33
- 本を魅せる(2) ・ 34

<お知らせ>

- 常設展示のお知らせ ・ 15
- 東京本館における電子情報サービスの一部休止について ・ 23
- 国際子ども図書館展示会「北欧からのおくりもの - 子どもの本の
のあゆみ」関連講演会等について ・ 24
- 国立国会図書館件名標目表(NDLSH)のテキストデータの
実験的提供を開始しました ・ 25

9

2006

No. 546

国立国会図書館利用案内

東京本館 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331
利用案内 電話 03 (3506) 3300 (音声サービス)
電話 03 (3506) 3301 (FAX サービス)

関西館 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話 0774 (98) 1200 (音声サービス)
利用案内 電話 0774 (98) 1212 (FAX サービス)

ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>

利用できる人 満18歳以上の方

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館日 月曜日から土曜日

休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

所蔵資料 当館の所蔵資料は、納本、購入、国際交換、寄贈等によって収集され、東京本館、関西館、国際子ども図書館に分散して配置されています。

<東京本館のおもな資料>和洋の図書、和雑誌、洋雑誌（年刊誌、モノグラフィシリーズの一部）、和洋の新聞、各専門室資料

<関西館のおもな資料>和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料（図書、雑誌、新聞）、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

----- 東京本館のサービス時間 -----

開館時間 月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00

※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。

資料請求時間 月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00

※ただし、音楽・映像資料室、人文総合情報室特別コレクション、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。

即日複写受付 月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00

後日複写受付 月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

オンライン複写受付 月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30

----- 関西館のサービス時間 -----

開館時間 10:00～18:00 **即日複写受付** 10:00～17:00

資料請求時間 10:00～17:15 **後日複写受付** 10:00～17:45

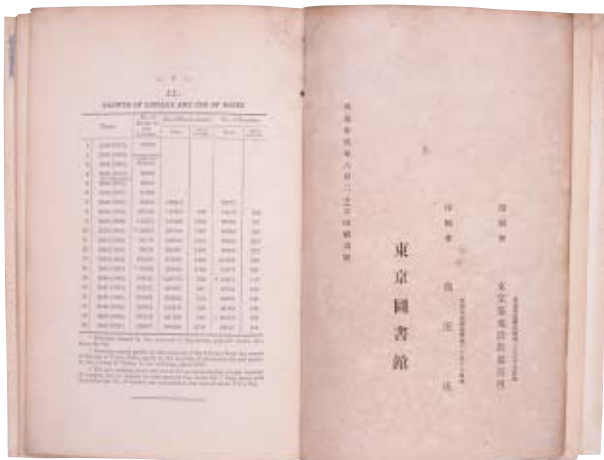
セルフ複写受付 10:00～17:30 **オンライン複写受付** 10:00～17:00

※詳しくは当館ホームページをご覧ください。

kihon arekore

稀本あり之れ

(463)



Extract of annual report of the Tokyo Library, Japan, 1891.

Extract of annual report of the Tokyo Library, Japan, 1891. Tokyo, Tokyo Library. 1892. 8p

19世紀末、明治20年代すでに日本の国立図書館が海外に「情報発信」していた。

今回紹介するのは、東京図書館（後の帝国図書館）が刊行したものの、その存在がほとんど忘れられていた英文の小冊子である。

この刊行には、田中稲城（1856-1925）の影響が認められる。東京図書館に勤めていた田中は、「図書館ニ関スル學術修行」として図書館研究を目的とした初の海外留学を命じられ、明治21（1888）年から足かけ3年間、ハーバード大学図書館をはじめアメリカの連邦議会図書館、ボストンやエジンバラ等の欧米各地の図書館を訪問し、図書館事情とその業務を調査した。その報告は、『官報』や『出版月評』等に掲載されている。

帰国後、田中は東京図書館長（後に帝国図書館長）に就任。国立図書館として東京図書館を拡充すべきとの主張や、司書の団体である日本文庫協会（後の日本図書館協会）の組織化には、留学に基づく新知識が背景にあらう。また、この時期以降、東京図書館には欧米各国の図書館から年報や目録等、図書館に関する刊行物が多数寄贈されるようになり、その後の図書館学関係洋書コレクションの中核となった。

これら留学の成果の一環に、『東京図書館一覧』（1890刊）、『東京図書館年報摘要』明治23年～29年（1891～97刊）、*Tokyo Library Extract of annual report, 1890.*

（1891刊）（当館未所蔵）、*Extract of annual report of the Tokyo Library, Japan, 1891.*（1892刊）といったパンフレット類の発行が位置づけられる。田中が実際に入手した各国図書館のガイドブックや年報、パンフレット類を参考にしたと思われる。

21世紀の現在では、ホームページを持てば図書館も全世界に広報できるが、一昔前までは考えられないことであり、かつては、ある図書館の事情を調べるためには、その図書館の年報等を探したうえで、それら現物をひもとかなければならなかった。東洋の一小国にすぎなかった日本の、それも国立図書館が英文で広報パンフレットを刊行した先見性は評価されてよい。

この小冊子は、1891年当時の蔵書統計、閲覧統計（月ごとに分野別）、海外からの寄贈者一覧から構成され、附録に、東京図書館概略と利用状況の増加表が載っている。特に、附録の東京図書館概略は、*The Tokyo Library is national in its character, as the British Museum of Great Britain, the Congressional Library of the United States, etc.* との一文ではじまっており、東京図書館を日本の国立図書館として世界に向けて宣伝する意欲が感じられる。全8ページという薄さは、外国への発送が想定されていたことを物語る。残念ながら、1892年版以降は刊行された形跡が見当たらず、『東京図書館年報摘要』明治25年（1893刊）の末尾に英文の蔵書統計、閲覧統計、寄贈者一覧が附されているのみである。

この小冊子はマイクロフィッシュにより閲覧することができる。また、上記『東京図書館年報摘要』と『東京図書館一覧』は、国立国会図書館のホームページにある近代デジタルライブラリー（<http://kindai.ndl.go.jp/index.html>）で全文を読むことができる。

（請求記号YDM106837）

すずき ひろむね
（鈴木 宏宗）

進展する国立国会図書館の遠隔利用サービス

～遠隔複写利用の現況と展望～

関西館資料部文献提供課

国立国会図書館関西館は、国立国会図書館の遠隔利用サービスを促進することを目的の一つとして、平成一四年一〇月に開館した。その目的のためにさまざまな工夫と努力を試みてきたが、なかでも遠隔申込みによる複写利用（以下、遠隔複写利用）について、大きな成果が現れているので、現況を紹介し、今後についても展望する。

1 遠隔複写利用の飛躍的増加

国立国会図書館の遠隔複写利用は、関西館開館後に飛躍的に進展した（図1）。関西館開館以前の平成一〇年度から平成一三年度の申込件数が八万件余で推移していたのに比較して、その後の四年間で約二八万件となり、三倍強の伸びを示したことになる（次ページ表1）。

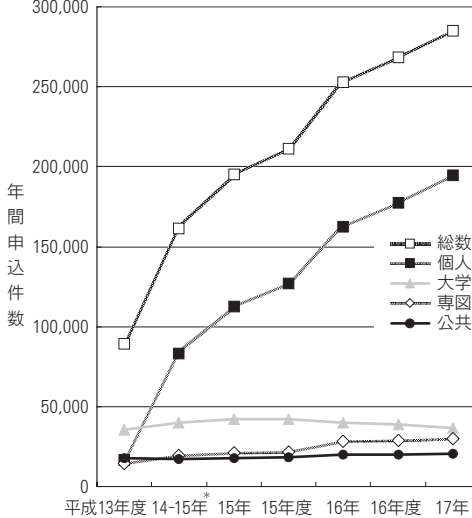
利用が飛躍的に伸びた原因の一つは、遠隔利用促進の切り札として開発した国立国会図書館蔵書検索・申込システム（NDL・OPAC）からの複写申込み機能がその利便性から広く受け入れられたことである。

NDL・OPACはインターネット上で提供されており、国立国会図書館所蔵の図書や雑誌のほか、遠隔利用に適しているとして関西館に配置された科学技術資料などの所蔵

目録が搭載されている。利用者は、機関あるいは個人で登録することができ、登録すると、NDL・OPAC上の所蔵目録等の検索結果から直接複写申込みをすることができるようになっている。

所蔵目録以外では、国内刊行の和雑誌約一万誌の記事を

図1 遠隔複写申込件数の推移（国内）
年間複写申込件数の推移（暦年・年度）



* 平成14年10月～平成15年9月の1年間。平成14年4月～9月は洋雑誌移転のため複写申込みを受け付けなかったため、この期間を除いた。

採録した雑誌記事索引も搭載されており、NDL・OPACからの申込件数の約半数がその検索結果から申し込まれるという人気コンテンツとなっている(表1)。雑誌記事索引の採録誌は、学術誌、専門誌、経済誌、一般誌まで幅広い分野の主要誌を網羅していることや最近刊行された号まで収録していることなどに加えて、検索して存在を確認した記事の複写を直接申し込めることが人気の秘密と考えられる。

2 複写物発送の迅速化の実現

利用の増加のもう一つの原因は、複写物発送の迅速化である。関西館への遠隔利用サービス窓口の一本化、NDL・OPACからの申込機能の実現とそれともなう処理のシステム化、複写作業プロセスの効率化などを促進した結果、現在では、NDL・OPACからの複写申込みの八〇パーセントについて、申込受理から、休館日を除く五日以内の複写物発送を達成しており、申し込んでも複写物が手に入るまでには何週間もかかるというイメージは払拭されている。

3 個人による遠隔複写利用の増加

平成一四年以降の遠隔複写利用増加の特徴として、個人利用者が爆発的に伸びたということが指摘できる(図1)。このことには、登録利用者制度の開始により個人の登録利用者がNDL・OPACから複写申込みをすることができるようになったことが大きく影響している。

表1 申込方法別・申込者別遠隔複写申込件数の推移(国内)

		10年度	11年度	12年度	13年度	14.10～ 15.9	15年度	16年度	17年度
OPAC 一般	大図	—	—	—	—	3,786	5,616	8,584	9,880
	公図	—	—	—	—	3,651	5,239	6,904	8,291
	専図	—	—	—	—	9,650	13,212	19,790	22,087
	個人	—	—	—	—	22,958	38,732	55,875	59,098
	小計	—	—	—	—	40,045	62,799	91,153	99,356
					25%	30%	34%	35%	
OPAC 雑索	大図	—	—	—	—	2,011	3,405	3,585	4,482
	公図	—	—	—	—	1,285	1,964	2,787	3,542
	専図	—	—	—	—	1,756	1,834	3,185	3,773
	個人	—	—	—	—	33,684	62,860	94,875	104,101
	小計	—	—	—	—	38,736	70,063	104,432	115,898
					24%	33%	39%	41%	
OPAC比率		—	—	—	—	49%	63%	74%	77%
全 体 (OPAC、郵送・ FAXおよび NDL-ILLから の申込みを含む)	大図	37,596	35,043	36,371	35,543	39,699	42,247	39,082	36,680
	公図	15,676	16,830	17,230	17,993	17,398	18,330	19,913	20,902
	専図	16,750	16,358	16,073	14,648	19,370	21,719	29,073	31,601
	個人	16,067	13,664	16,043	16,718	83,342	127,020	177,431	191,434
	総計	86,089	81,895	85,717	84,902	159,809	209,316	265,499	280,617

個人利用者が最寄りの図書館を通して国立国会図書館の遠隔利用サービスを利用する場合は、まず、公共図書館や大学図書館での所蔵を調査して、それらの図書館で所蔵していない資料について申し込むことが多い。それに比べ、個人の登録利用者の利用の仕方は、最初から国立国会図書館所蔵の資料の利用を目的としていると考えられる。国立国会図書館資料の利用がファースト・リゾートの利用に移行しつつあり、それが利用の増加に繋がっているという見方もできる。

4 今後の課題

国立国会図書館が平成一六年度に行った利用者アンケート調査結果において、サービスの改善希望がもっとも高かったのは、「複写製品の提供にかかるまでの日数」であった。前述のように迅速化はかなり進んでいるものの、依然として迅速化の要求が強いことがうかがえる。本号四ページから掲載の「英国図書館の複写サービス」にも紹介されているように、二四時間あるいは数時間以内で発送する「特急サービス」等の検討も含めて、今後さらなる迅速化の努力が必要とされている。

また、遠隔複写利用の主要な対象である学術雑誌等の電子化や電子的デリバリー・サービスが国内外で急速に進展している。いわゆる電子ジャーナル等の遠隔複写利用への適用について、将来的には、電子ファイルでの提供も視野に入れながら、当面、紙媒体へプリントアウトしたものの提供について検討を行っている。

(文責 関西館資料部文献提供課長 福田 理)

◆お知らせ◆

NDL-ILL の運用中止についての検討結果が出ました

現在、大学図書館等からの国立国会図書館の遠隔サービスのご利用のためのシステムは、NACSIS-ILL 経由のもの（以下、NDL-ILL）と NDL-OPAC の二本立てになっています。しかし、この二本立てのしきみが障害となり、サービスの遅れ等の原因になっていることから、国立国会図書館では、遠隔利用サービスの向上の観点から、申込みのシステムを NDL-OPAC へ一本化することの可能性を探ってきました。

このたび、国公私立大学図書館協力委員会との間で設置した「国立国会図書館と大学図書館との連絡会」のもとに「NDL-ILL に係る文献提供サービスの連携に関するワーキンググループ」（略称 NDL-ILL WG）を立ち上げて検討を重ねた結果、以下の結論を得ました。また、去る 7 月 21 日に行われた国公私立大学図書館協力委員会において、この結論についてのご了承を得ることができましたので、お知らせいたします。

〈NDL-ILL WG の検討結果の骨子〉

- 平成 19 年 3 月で NDL-ILL の運用を中止し、平成 19 年 4 月から NDL-OPAC 利用に一本化する。
- 国立国会図書館は国立情報学研究所の「ILL 文献複写等料金相殺サービス」加入を含め、遠隔複写サービスの利便性の向上のための方策を検討するとともに、検討結果については、「国立国会図書館と大学図書館との連絡会」で随時報告・協議していく。

英国図書館の複写サービス

大古志帆里

はじめに

本年二月に、海外の文献提供サービス（資料の複写や図書館への貸出しサービス）について調査する機会を得た。訪問先は、ドイツ、英国、オーストラリアの国立図書館等である。本稿では英国図書館（the British Library、以下BL）での複写サービスの実務について紹介したい。

英国図書館ドキュメントサプライセンター（the British Library Document Supply Centre 以下BLDSC）

BLでの文献提供サービスは、主にBLDSCで行われている。

BLの中心となる建物は、ロンドン・セントパンクラスにある。ギャラリート複数の閲覧室を持ち、主に来館して利用する図書館である。

一方、BLDSCは、ウェストヨークシャーのポストンSPAにある。ロンドンから特急列車で二時間、ヨークで下車後、さらに車で三〇分かかる。小さな閲覧室もあるが、主に来館せず利用する図書館である。

文献提供サービスに利用される資料は、雑誌二五万誌、図書三〇〇万冊などである。申込み（複写・貸出し）は年間四〇〇万件受け、世界で最も多くの申込みを受けている図書館の一つである。

複写サービス実務

BLDSCを訪問して、いくつか印象に残った点について紹介する。なお、申込みの受付から発送までの作業は、BLDSCと国立国会図書館（関西館の場合）を表にまとめた（六ページ）。

・書庫 利用が多い新しい年代の資料（雑誌一九八五年以降、図書一九八七年受入以降）はメインの建物に配置し、利用が少ない古い年代の資料は同じ敷地内の別の建物（巨大な倉庫）に配置している。BLDSCでは、申込書の印刷や、複写作業もすべて書庫の中で行われている。例えば、三階の書庫にある資料に申込みがきた場合、申込書は三階で印刷される。書架へ資料を取りに行き、書架のすぐそばで複写作業を行う。物理的な移動を少なくすることで、作業を効率よく行うことができる。

・複写方法 資料はすべてスキヤナーで読み込み、システム上に電子ファイルを作成する。その後、申込みの際に選択した提供方法に応じて処理される。提供方法には、複写



物を紙で受け取る方法（郵送、ファクシミリ）と、電子ファイル形態のまま受け取る方法（SED（後述）、Ariad^{*}）とがある。電子ファイルで提供する場合は、スキャン後、自動的に申込者へ送信される。紙で提供する場合は、スキャン後、自動的に発送作業場のプリンターで印刷される。ロンドンに配置されている資料も、スキャンした後は、前述のBLDSSC内の発送作業場で印刷され、同様に発送処理がなされる。

* Ariad 主に図書館同士で利用されている電子ファイルの送受信システム。専用のソフトを必要とする。

・ **Secure Electronic Delivery (以下SED)** 電子ファイルでの提供方法のひとつSEDは、BL独自の方法であり、複写物はPDFファイルで提供される。ファイル自体はBLのサーバ上に保存され、申込者には、ファイルをダウンロードするためのURLがEメールにて通知される。

申込者の端末にダウンロードしたファイルには、転送不可、印刷は一度だけ可能、などの制限がシステム上でかけられる。サーバ上の電子ファイルは一定期間経過後に削除される。SEDでの提供は、出版社との合意のもとに実施され、一部の図書館経由の申込みを除き、複写料金と別に著作権料が必要である。また、SEDでの提供は、BLDSSCのほぼすべての資料で可能である。

・ **電子ジャーナルからの複写物提供** 出版社から合意を得ている約四千誌の電子ジャーナルからも、複写物を提供している。申込者は、電子ジャーナルか紙の資料かあらかじめ

確認する必要はなく、通常どおり複写を申し込む。申込みを受けると、システム上で電子ジャーナルでの所蔵を確認し、申込みに一致する論文があるか検索する。論文があれば、そこから電子ファイルを作成し、申込者が選択した提供方法によって、自動的に電子ファイルでの提供または紙への印刷がなされる仕組みとなっている。この間職員は一切関わることなく処理される。

電子ジャーナルでの所蔵がなければ、冊子体の資料への申込みとして、書庫で申込書が印刷される。

・ **特急サービス** 通常の複写サービスでは、申込みは受付後五営業日以内に発送される。これとは別に、申込受付後二時間以内または二四時間以内に発送される特急サービスも提供している。料金は通常より高く、二時間サービスで通常の三倍以上、二四時間サービスでは二倍となっている。

特急サービスの申込みを受けると、書庫の各フロアの専用プリンターにて申込書がすぐに印刷される。黄色の用紙に印刷されるため、通常サービスの申込書とは一目で区別できる。申込書印刷後の流れは、通常サービスと同様である。以前は、特急サービス専用の特別チームで作業する必要があった。現在では、システム上で申込書を印刷するプリンターの詳細な設定や、複写物の電子ファイル作成によって、物理的な移動を少なくし、通常の流れの中で優先的に作業することで対応が可能となり、特別チームは必要ではなくなった。

複写サービス 申込みから提供までの流れ

	BLDSC	国立国会図書館 ※関西館作業の場合
登録度	対象：主に継続的に利用する図書館等機関。登録がなくても複写の申込みは可能。	対象：図書館等、個人。登録がなくても複写の申込みは可能。
申込方法	ホームページ (British Direct 等) 電話、ファクシミリ、Eメール	ホームページ (NDL-OPAC) 郵送、ファクシミリ
提供方法	SED, Ariel (電子ファイル) 郵送、ファクシミリ (紙)	郵送のみ (紙)
申込書印刷	おおむね2時間ごとに、書庫内の各フロアで印刷。	随時、事務室で印刷。
出納	申込書印刷後 資料と論文を探す	1日4回。申込書を書庫の配置にあわせて並べ替えてから、書庫へ。資料と論文を探す。申込書を論文最初のページに挟み、事務室へ。
複写準備	申込書のページの部分に印をつける。資料の論文最初のページに申込書を挟み、複写作業者へ引渡す。	申込書のページの部分に印をつける。資料の論文最初と最後のページにしおりを挟む。
複写	スキャナーで読み込み、電子ファイルを作成。	通常のコピー機にて、紙に複写。
発送	電子ファイル：スキャン後、自動的に申込者に送信。 紙：スキャン後自動的に発送作業場に印刷。 郵送は梱包して発送、ファクシミリは送信。	検品 請求書作成 梱包 発送
支払い	あらかじめ登録した口座からの引落し。 クレジットカード	振込み

・文献提供サービス用資料 BLDSCには、納本制度によりイギリス国内の出版物が納められるが、文献提供サービスには利用されず、ロンドンの地下の書庫にて保存される。文献提供サービスには専用の資料を購入し、主にBLDSCにて保存される。購入資料はスコープという選書基準をもとに、少数の専門の職員によって選ばれる。主に学部またはそれ以上のレベルの学術的な資料を購入する。

出版社のカタログ等を利用して選書する方法の他に、BLDSCに届いた申込みを元に選書する方法がある。BLDSCで所蔵していない資料への申込みは、選書担当者にシステムを通じて回付される。職員はスコープに合うか判断し、購入するかどうかを決定する。この間、申込者が希望すれば、申込を保留しておくことができ、その資料が購入されれば、その後複写物が提供される。購入しないと決めたものについて、時には申込者と議論になることもあるとのことだった。

さいごに

BLDSCは、周りを畑に囲まれ、建物や設備もやや古くなっており、はじめは最先端のサービスを提供している図書館には見えなかった。しかし、実際の作業を見せていただくと、あらゆるところに先端的な工夫があった。それは、複写作业だけでなく、収集・整理等の過程でも同様であり、BLDSC全体でサービス向上を目指す姿勢が感じられた。国立国会図書館での郵送複写サービスを考えるにあたり、大変参考になる経験であった。(おおこしおり 関西館資料部文献提供課)

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介いたします。

江戸の外国公使館 開国150周年記

念資料集 港区立港郷土資料館編
(〒108-0014 港区芝五―二八―四 港区立三田図書館四階) 二〇〇五・三 二〇七頁
A 4 (GB383-H30)

安政五(一八五八)年、幕府は欧米各国の要求に押し切られる形で各国と修好通商条約を結んだ。これにより、江戸に外国公使・総領事が駐在することになる。朝鮮通信使やオランダ商館長が江戸に来訪することはあったものの、外国の使節が江戸に常駐するというのは、江戸時代においては初めての出来事である。

本書は、東京都港区立港郷土資料館が主催

する開国一五〇周年記念事業のひとつとして刊行された。図版編と資料編からなり、図版編には絵図や写真といった図版資料が、資料編には解題論文や関連情報が収録されている。「外国公使館」といったときに真っ先に思いつくのは、華やかな国際交流の舞台となる洋風の優美な建物かもしれない。しかし、本書が取り扱う幕末江戸に置かれた外国公使館は、そうした洋風の華やかな外国公使館とは少し趣が違う。

本書によれば、当時の外国公使館は寺院に間借りする形で置かれた。洋風の優美なイメージとは似ても似つかぬ純和風空間である。寺院が外国公使館として選ばれた背景については、多くの人数を収容できるという空間的な要因のほか、外国の使節を接遇するのにふさわしい格式の問題があったことが指摘されている。こうして、まずはアメリカ公使館(善福寺内)、イギリス総領事館(東禅寺内)、フランス総領事館(済海寺内)が、臨時的な形で設置された。

ただし、臨時的な形であったといっても、それは必ずしも劣悪な環境を意味しない。たとえば、イギリス総領事館(のち公使館)が置かれた東禅寺はかなり良好な環境だったらしく、江戸に赴任したイギリス総領事(のち

公使)オールコックは、東禅寺の立地や環境を絶賛している。オールコックが絶賛した東禅寺の景観を表す図版資料は、本書の第二章で多く紹介されている。

また、この頃の外国公使館は、現在のようには不可侵領域として平穏が保たれていたわけではなかった。外国人が駐在している「国内の外国」ともいえる外国公使館は、しばしば攘夷派志士達の襲撃目標となったのである。本書では、ヒュースケン殺害事件や東禅寺事件、御殿山焼き討ち事件を取り上げ、関連資料を紹介しながら、外国公使館にまつわる悲劇的な事件を描写している。

本来不可侵が原則となるべき場所において多くの血が流れたことは、この時期の外国公使館に特徴的な出来事といえる。外国人襲撃事件が相次いでからは、幕府も外国公使の護衛を強化したが、これも外国公使達を満足させるものではなかった。幕府の警備組織は、外国公使達には護衛というより自分達の監視役だと認識されており、実際、幕府にはそうした意図もあったようである。

本書は、幕末江戸の外国公使館にスポットをあて、その変遷や時代背景を豊富な図版とともにわかりやすく解説している。寺院に仮設され、しばしば外敵からの襲撃を受けた江

戸の外国公使館は、通常イメージされる外国公使館とはかけ離れている。しかし、そうした外国公使館の姿は、近世外交の世界と近代外交の世界という二つの側面を同時に映し出しているようで、とても興味深い。

(岡田 悟)

浮世絵の楽器たち

特別展 茂手木潔子

監修、浮世絵太田記念美術館編・刊

(〒150-0001 東京都渋谷区神宮前一・一〇・一〇)

二〇〇五・一〇 一一頁 A4

(KC16-H1477)

浮世絵は江戸の地を中心に発達し、広く庶民に浸透した絵画である。

浮世とは、当世・今様を意味する言葉であるから、当世の森羅万象すべてが浮世絵の対象となり得た。ことに庶民の日常生活を細かく描いたところに浮世絵の特色がある。

むろん当時において、情報伝達のメディアとしての一翼も担ってはいたが、おおよそは大衆美術として庶民の求めに応じ、庶民そのものの絵師たちが描いた世界であった。またその意味では、必ずしも現実社会をそのまま反映しているとは限らない部分もある。時には誇張・理想化された表現になることもあったことは想像に難くない。

だが庶民が自分たちの生活の楽しみや喜びを自分たちで作り、持とうとした美術であることに変わりはない。

江戸の人々は、町の繁栄を自ら誇り、よく働き、よく遊びもした。庶民が暮らす下町は活気に溢れ、その生活ぶりには粋を好む傾向があったという。

人々はまた人生の節目節目を大切にし、四季折々の行事も律儀に取り込んで暮らしていた。

一方、当時住環境が著しく劣っていたため、庶民は広々とした戸外での行楽を好むようになり、何かとっては外出していた。それが、花見・汐干狩・納涼・虫の音聴き・紅葉狩りなどの題材として多く描かれるようになるのである。

その浮世絵のジャンルは風俗画、美人画、芝居画、花鳥画、風景画そして遊里を描いた画などに分けられる。

庶民の娯楽は多々あったが、当時、歌舞伎・浄瑠璃の隆盛に伴って遊里のみならず庶民のあいだにも歌舞・音曲が広く普及していた。本書は、そうした時代の「音曲」にスポットを当てて企画された展覧会の図録である。

この展覧会は「浮世絵に現われた音文化に音楽学から焦点を当てる」ことを目的として

開催され、「音の鳴るもの、それはすべて楽器となる」という前提で構成がなされている。「浮世絵と楽器」という取り上げ方は、国内でも初めてに近いといえる。

本書は前半が「図版」、後半が「解説」から成っている。

図版の項では総論に該当する「楽器のある風景」で始まり、個々の項目立てでは、琴・尺八・鼓・琵琶・太鼓などと続き、鈴・梵鐘・錫杖・馬鈴・砵など、通常は「楽器」でくくられない「音具」までも含めて挙げられている。

三味線については特に独立した項目立てとなっており、ここでは準備することなどを意味する「拵え」を強調している。三味線を抱えている・組み立てている・分解している・調弦している・演奏している・伴奏しているなど、その時々の表現の多様なさまを列挙している。三味線は当時において庶民の最も身近な楽器であったゆえの取りあげられ方なのであろうと思われる。

これらのプロセスを見ることで、多様な演奏表現・自由なリズムや景色が生まれてくる様子がわかるのである。

さらにもう一つの項目立て『北斎漫画』では、日常生活の一瞬の所作がリアリティあふ

れる筆運びで描かれ、今にも絵の中から笑いと音が飛び出してきそうな迫力がある。

「解説」は、音楽図像学、音楽学、民族音楽学、日本美術史などからの考察で構成されている。

列挙されている所蔵品の解説はわかりやすく、また図版の量もほどよくまとめられている。

この展覧会の企画の奥には、音楽図像学からの見地というものが意図されている。

図像学はもともと美術史研究の補助手段として始まったもので、音楽図像学は、描かれた様々な音楽場面を考証し、テーマとモチーフを読み解くということを目的とする。

絵師たちによって細やかに描き出された「音の風景」を対象に、その試みがなされている。

膨大な所蔵作品群の中から、楽器・音具が描かれているものを特定することは大変な労苦を要する。例えば馬の尻尾のそばにそっとぶら下げられている馬鈴の一つまでも見逃さずに探し出すという気の遠くなるような作業の積み重ねが必要となる。

なぜならばおよそ浮世絵の作品名で楽器そのもの、または、楽器を連想させる題名というものは極少であるからである。そのために一

NDL news

当館の最近の動き

一つの作品に精通していなければ特定作業をすることはできない。

このような図録作成に至る過程の大変さを理解しながらページをめくってゆくと、「音」が江戸の人々の「生き生き」した様子につな

がっていることがより一層強く伝わってくる。音楽を楽しみ、音楽がもたらす喜びが反映されている。これらの図版から、江戸時代の人々の音文化にはるかな思いをはせることができるのである。

嶋本 裕子
(しまもと ひろこ)

子ども霞が関見学デー

八月二三～二四日、文部科学省主催の「子ども霞が関見学デー」に参加し、東京本館において、小中学生を対象に見学・体験プログラムを実施した。計四回、合わせて八二名（うち子ども四四名）が参加した。子どもたちは、館の概要について説明を受けた後、新館書庫の地下八階に下り、書庫の大きさを体感した。次に、二四日は、資料の保存・修復の現場を見学し（写真）、巻物から図書に至る本の歴史を学んだ。二五日は、和図書の目録作成を体験し、書庫における資料管理の現場を見学した。いずれも、当館の業務内容を実際に見ることができ、好評であった。



インターネット情報の収集・保存に関する 実験事業の終了と今後の取組みについて

はじめに

インターネットの登場は情報の流通に大きな変化をもたらしました。かつては印刷物の形態で流通していた類の情報がインターネットのみで公開されるケースが増えています。また、インターネット情報は知的活動の所産を多く含み、文化的な面でも重要性を増しています。その一方で、印刷物と比較して、更新や消去が容易なため、失われやすいという問題を抱えています。

二〇〇三年、ユネスコ第三二回総会において「デジタル遺産の保存に関する憲章 (Charter on the Preservation of the Digital Heritage)」が採択され、インターネット情報をはじめとする電子情報の保存についての取組みが各国政府において必要であることが宣言されました。これを受けて、各国の国立図書館では、インターネット情報を収集・保存する取り組みが進められつつあります。

国立国会図書館では平成一四年度からインターネット情報の収集・保存・提供に関する実験事業を実施してきました。このたび、所期の目的を達成したことから実験事業を終了し、本格事業に移行します。本稿では実験事業の概要・評価および今後の本格事業としての取り組みについて紹介

します。

一 実験事業の目的と実施内容

(一) 事業の目的

実験事業はインターネット情報の収集、組織化、保存および提供を行う事業モデルの構築を目指して実施されました。その目的は次の二点です。

- ① 納本制度審議会(当館館長の諮問機関)における、インターネット情報(ネットワーク系電子出版物)を納本制度に組み入れることに関する調査審議に資すること

- ② 事業の運用面、技術面での課題の抽出と評価

(二) 実施内容

実験事業で実施した内容は次の三項目です。詳細については、次節以降で説明します。

- ① WARP (インターネット資源選択的蓄積実験事業)
- ② 日本のウェブサイトの網羅的収集、蓄積および保存に関する調査
- ③ D n a v i (データベース・ナビゲーション・サービス)

二 WARP (インターネット資源選択的蓄積実験事業)

WARP (Web Archiving Project: <http://warp.ndl.go.jp/>) は当館で選定したインターネット情報について、著作権者との許諾契約に基づき収集・保存・提供を行うものです。平成一四年度からサービスを提供しています。

(一) 収集対象

各機関が発行している電子雑誌、国の機関、都道府県のウェブサイトのほか、合併前の市町村、独立行政法人化前の政府関係機関、国立大学法人化前の国立大学およびイベントのウェブサイトなどを対象として、許諾を得られたサイトについて収集を行いました。

(二) 作業概要

WARPでは次の流れで作業を行っています。

① 収集コンテンツの選定、許諾依頼

職員が選定したウェブサイトや電子雑誌について、収集・保存および提供に係る許諾をウェブサイトの管理者に文書で依頼します。

② 収集

文書で許諾が得られたものについて収集を実施。収集はリンクをたどりながら自動的にインターネット情報を収集するソフトウェア(収集ロボット)を用いて行っています。

③ 組織化

個々のウェブサイトまたは電子雑誌のタイトルごとに、「国立国会図書館メタデータ記述要素」(*)に則ってメタデータを付与します。組織化の単位(「タイトル」)の下に収集日単位の「個体」をリンクさせています。個体の数が実際に収集した回数となります。

④ 提供

収集したコンテンツが正しく表示されるかどうかは、職員の目視によって確認します。確認の後、許諾条件に基づいて提供を行っています。

(*) <http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/ndlmeta.pdf>
(last access 2006/08/01)

(三) 収集コンテンツ

これまでに収集したコンテンツの累計(平成一八年七月末)は、電子雑誌が一、四九二タイトル(個体数五、九〇三件、約三六一万ファイル、約四三三五ギガバイト)、ウェブサイトが一、九〇五タイトル(個体数七、二六一件、約四、八八二万ファイル、約三、〇一八ギガバイト)、合計三、三九七タイトル(個体数一三、一六四件、約五、二四二万ファイル、約三、四五三ギガバイト)となりました(次ページ表「WARP収集コンテンツ量」を参照)。

これらの収集コンテンツには、現在はインターネット上に存在しなくなった情報が多数含まれています。WARPではこうした失われた過去の時点のウェブサイトや電子雑誌の閲覧サービスを提供しています。

表： WARP 収集コンテンツ量（平成18年7月末時点）

区 分	タイトル数 (件)	個 体 数 (件)	ファイル数 (万ファイル)	データ容量 (ギガバイト)
電子雑誌	1,492	5,903	361	435
ウェブサイト	1,905	7,261	4,881	3,018
国の機関	37	262	722	558
都道府県	8	87	709	394
合併前の市町村	1,665	6,006	2,073	1,394
法人・機構	87	665	1,062	498
大 学	75	106	261	155
イベント	26	94	47	18
その他	7	41	7	1
合 計	3,397	13,164	5,242	3,453

三 日本のウェブサイトの網羅的収集、蓄積および保存に関する調査

平成一六年度には、日本のウェブサイトの網羅的収集、蓄積および保存に関する調査（以下「バルク調査」という）を行いました。

（一）調査目的

日本のウェブサイトの制度的収集、蓄積および保存の実施に資するため、その実現の可能性や方法について検討することを目的として実施しました。

（二）調査概要

JPDメインを持つウェブサイト等、国内のウェブサイトを対象として、記述メタデータ（タイトル、著者名等）の付与状況、総データ量、総ファイル数、ファイルタイプ別内訳等の調査を行いました。

（三）調査結果

調査期間内に調査したデータ量は四・九テラバイト、ファイル数では一億二、〇〇〇万ファイル、ウェブサイト数では約三一万でした。記述メタデータのうちタイトルについては九五パーセント設定されていましたが、その他のメタデータの設定割合は低いことが分かりました。

調査データ量等から推計した日本のウェブ情報のデータ総量とファイル総数は、それぞれ一八・四テラバイト、四億五、〇〇〇万ファイルでした。

調査結果の概要は当館ホームページに掲載しています。

(<http://www.ndl.go.jp/aboutus/bulkresearch2005summary.html>)

四 D n a v i (データベース・ナビゲーション・サービス)

ウェブ情報の中には、データベースの形で提供されるために、収集ロボットでは収集困難なコンテンツがあります。こうしたネットワーク上のデータベースへ、リンクにより案内するサービスがD n a v i (<http://dnavi.ndl.go.jp/>)です。平成一四年度からサービスを提供していません。

(一) 収載基準

D n a v iでは、国内のウェブサイトで公開されているデータベースのうち、無料で公開されている次の内容のデータベースを優先的に収載しました。

- ① 自治体が公開しているデータベース(議会議事録、例規集、公文書、統計等)
- ② 独立行政法人および特殊法人が公開しているデータベース

- ③ 大学、学術機関が公開しているデータベース
- ④ 貴重書、特別コレクション(郷土史料、文庫等)の一次情報(電子化資料)・二次情報データベース
- ⑤ 電子雑誌
- ⑥ 雑誌記事等の索引

(二) 作業概要

D n a v iでは次の流れで作業を行っています。

- ① 収載データベースの選定
収載対象のデータベースの選定は、サーチエンジンなどを用いて手作業で行っています。登録する際には、システムから対象となったデータベースの管理者にメールで通知しています。
- ② 組織化
「国立国会図書館メタデータ記述要素」に則り、収載データベース単位でメタデータを付与します。
- ③ リンクチェック
リンク切れのチェックを日々システムで行っています。必要に応じて職員が目視で確認を行い、URLが変更されたもの、提供していたウェブサイトが消滅したものなどについて変更登録、削除等を行います。

(三) 収載件数

データベースの収載件数は、平成一八年七月末時点で

九、三三六件です。

五 実験事業の評価

実験事業全体としては、二つの目的（前記一（二））に即して次のように評価することができます。

第一に、WARPの成果を納本制度審議会における調査審議に反映させることができ、一定の成果を挙げることができました。バルク調査については、納本制度審議会の答申「ネットワーク系電子出版物の収集に関する制度の在り方について」（本誌五二六号（平成一七年一月）参照）を受けて開始しているインターネット情報の収集・利用に関する法制化の検討に当たって有意義な情報を得ることができました。

第二に、運用面および技術面に関して、WARP、バルク調査およびDnaviそれぞれについて、様々な課題を明らかにすることができました。課題のおもなものは、次のとおりです。

- ① WARPおよびバルク調査で明らかになった課題
 - 許諾契約に基づく収集では個別の許諾手続きに労力と時間を要する。このため、収集対象の拡大に当たっては、許諾手続きの簡略化を検討するとともに法制化の早期実現が不可欠。
 - 膨大なウェブ情報を効率よく収集するための収集機能の実現。

- 収集コンテンツの品質の確認には多大な労力を必要とする。このため、機械的に品質チェックが可能な機能の実現。

- 大規模に収集したコンテンツを組織化（メタデータの自動抽出・付与）し、長期的に安定して保存するための機能の実現。

② Dnaviで明らかになった課題

- 収集対象データベースの選定（発見）に労力と時間を要する。選定体制や方法について再検討が必要。
- 館内外の同種のサービスとの連携、協調の実現。

おわりに

以上のような実験事業の成果をふまえ、本年七月からWARP、Dnaviについて本格事業として実施することとなりました。また、WARPについては日本語名称を「インターネット情報選択的蓄積事業」に改めました。

今後はコレクションの拡充に努めると共に、インターネット情報の収集・保存・提供にかかる新たな法制度の整備など、実験事業で明らかになった課題の解決に取り組んで参ります。引き続き、当事業に対してのご理解とご協力をお願いいたします。

（関西館事業部電子図書館課）

前略 大変ご無沙汰しております。おかわりはございませんでしょうか。

さて、私、現在、関西館事業部電子図書館課ネットワーク情報第二係で、主に二つのシステムを担当しているんですよ。

一つは、ウェブ上の各種データベースへのゲートウェイ・サービスを行っている「データベース・ナビゲーション・サービス」

(Dnavi) の運用。このDnavi、今年一月にデザインを一新したんです。ロゴのデザイン、かなり格好良いと思うんですけど、どう思いますか？

もう一つは、インターネット情報を収集して、保存・提供している「インターネット情報選択的蓄積事業」(WARP) の運用です。

七月に本格事業化した際に、テレビで放映されたのでひよっとしてご存知かもしれませんね。

仕事の内容なのですが、電子図書館課の仕事というところ、朝な夕なパソコンの前でパツパツしていたり、情報システムと格闘していたりするイメージを持たれていませんか？

でも実際は、むしろ、図書館に関する総合的な知識が必要ななあ、って実感しながら日々

仕事をしているんですよ。

例えば、WARPでは、収集対象の選定を行ったり、収集対象となった情報を公開している機関に収集・保存・提供の許諾を求めたり、メタデータを付与したりする作業をするんですけど、この作業を行うには、選書能力、著作権、書誌作成に関する知識がとても重要となってくるのです。うちの係で運用しているDnaviはもちろん、同じ

課の資料電子化係・著作権処理係が担当している近代デジタルライブラリーでも同じことが言えるんじゃないかな。



あつ、そうそう。最後に大事なことを忘れていました。電子図書館課で担当していたレファレンス協同データベースと電子展示会は、今年度から、各々、図書館協力課と参考企画課の担当になったので連絡先を間違えないでくださいね。

それではまたお会いしましょう。お体に気をつけて。

パソコンが発する熱気で暑い事務室にて

草々
(電子図書館課 ネットK)

常設展示のお知らせ

第一四五回 「外食」の歴史

平成一八年 九月二日(木) から
十一月四日(火) まで

於 本館二階第一閲覧室前(東京本館)



詳細は本誌五四五号または当館ホームページをご覧ください。ホームページでは、「ギャラリー」のなかにある「常設展示」のコーナーに、展示資料一覧と簡単な解説文を掲載しています。(http://www.ndl.go.jp/jp/gallery/permanent/index.html)
巻末にこの展示会に関連したコラム「本館を魅せる 常設展示案内」があります。

米国議会図書館副館長ディアナ・マーカム博士招へいの概要

平成一八年七月四日、米国議会図書館 (Library of Congress 以下LC) の副館長、ディアナ・マーカム博士 (Dr. Deanna B. Marcum) を招へいし、講演会と当館幹部職員との懇談会を開催した。

LCは議会図書館と国立図書館の機能を併せ持つ図書館であり、当館と組織的に共通する性格を有している。

【ディアナ・マーカム博士略歴】

アメリカ研究で博士号を取得、LC公共サービスおよび蔵書管理部長、図書館情報振興財団理事長を経て、二〇〇三年にLC図書館サービス担当副館長 (Associate Librarian for Library Services) に就任。当館には一九九八年と二〇〇一年にシンポジウムの講師として来館している。



講演 「電子情報環境下における国立図書館の役割と機能」

マーカム博士はLCの図書館サービス担当副館長としての立場から、広く電子情報環境下における国立図書館の役割と機能について、LCの戦略プランを紹介しながら説明した。また、国立図書館同士の協力活動についても、その重要性を強調した。

◎LCの戦略プラン

LCの活動は戦略プランに基づいて行われている。現在のプランは四つの大きな目標の達成を目指している。すなわち、あらゆるフォーマットと言語の資料の包括的な収集・保存、それらの資料の最大限のアクセス提供と効果的な利用の促進、国内外の図書館と情報コミュニティに対する成長の支援、そして、LCのデジタル戦略と役割の発展と伝達である。プランではこれらの目標を実現するため、数多くのステップを定めている。

また、LCは、二〇〇八年から二〇一三年の五か年に向けて、技術の発展をふまえた新たな戦略プランを策定中である。新しい類型の蔵書構築、利用者との関係の緊密化、国民が自国と他国を理解するための所蔵資料の活用、国内外の図書館との協力の強化、およびマネジメントの向上の五つを広い戦略目標として掲げ、その下に戦略目的および活動計画を策定して進捗を管理することとしている。

◎国立図書館の果たすべき役割

電子情報時代の国立図書館が果たすべきおもな役割は、標準化、書誌コントロール、保存の三つであり、いずれについても早急な対応と変化が求められている。

さらに新たな役割として、より大きな電子図書館を協力事業によって創造することが挙げられる。すなわち、個々の図書館が持つデジタルコレクションを統合して全体的な

ものとし、人々がひとつのポータルを通じてアクセスできるようにすることである。

当館幹部職員との懇談会

懇談会では館長をはじめとした当館の幹部職員とマーカム博士との間で、講演会の内容の補足や国立図書館が直面している課題について意見交換が行われた。両館には共通する課題も多く、有意義な懇談となった。懇談会でのマーカム博士の発言趣旨は以下のとおりである。

◎戦略プランの運営

LCの戦略プランは五年サイクルで設定されている。戦略プランにはそれに対応する活動計画があり、具体的な実現方法を定めている。進捗状況は内部向けのウェブサイトで公開し、職員が把握できるようにしている。

◎紙資料の保存と利用

LCでは毎日一万点の資料が増えている。LCの所在地であるワシントンDCから離れた場所に収納設備を順次建設中だが、予算確保が課題である。紙とデジタル両方の形態の資料を保存する必要性を、議会に理解してもらうのが難しい。民間からの資金調達も進めているが、継続性が懸念される。資料を電子化してインターネット経由で公開することによって来館利用者が減ったが、そのことも予算確保の障害になっている。

◎今後の書誌コントロールのあり方

LCが所蔵する資料一億三、〇〇〇万点中、書誌コント

ロール下にあるのは二、九〇〇万点だけである。資料に対するアクセスを保障するためには、目録の簡略化や複数の方法の使い分け等を検討して、より多くの資料の目録を提供する必要があると考えている。

◎世界電子図書館

LCが独自に構築するのではなく、多くの電子図書館をつないで利用者からは世界規模の一つの電子図書館に見えるものを作ろうと試みている。ユネスコと協力することで多くの国の参加が期待できる。

◎議会図書館と国立図書館

LCは法規上議会図書館であり、法規では定めていないが、伝統的に国立図書館の役割も担っている。議員に対しては彼らの選挙民にとって必要不可欠な役割だと説明してきたが、厳しい財政状況の中、予算確保や図書館の存在意義について議会からの理解を得ることが容易でなくなっている。今後はより多くの利用者を対象としたプログラムを提供し、広く国民に図書館の重要性を知ってもらうことが議会へのアピールにもなる。国立図書館には国の文化的財産を保存・提供していくという使命があり、そのために我々は長期的な視野を持って仕事をしたい。いかなければならない。



(総務部支部図書館・協力課)

在外研究報告

ジョージタウン大学公共政策大学院

西川 明子

国立国会図書館は、国権の最高機関である国会の立法活動を補佐する機関として、また国の中央図書館としての役割を担っており、その職員には、さまざまな専門的知識が必要とされています。こうしたことから当館では、幅広い国際感覚と専門的知識の習得のため、職員を海外学術機関等に派遣しています。調査及び立法考査局に所属する筆者は、二〇〇四年九月から二〇〇六年五月まで、米国のジョージタウン大学公共政策大学院 (Georgetown Public Policy Institute) の修士課程に留学しました。本稿は、二年間にあたる在外研究について、ご紹介するものです。

一 大学院での学業について

ジョージタウン大学は、米国の首都ワシントンDCという場所柄、法学や公共政策、外交といった分野に強い学校

です。筆者は、公共政策修士 (Master of Public Policy: MPP) という二年間のプログラムを卒業しました。このプログラムは、定量的な分析手法 (計量経済) を用いて政策分析および実施を行うことができる人材の育成を目的としています。学生は一学年当たり一一〇名程度、大半はアメリカ人で、留学生は約一割です。入学者の多くは二〇代後半で、女性が六割を占めていました。卒業後の進路は、(一) 各国政府・国際機関、(二) 民間企業、(三) リサーチ活動を行うシンタंक、がおおまかに三分の一ずつとなっています。これまでに卒業した日本人も、各官庁、国際機関、メディア、企業等で活躍しています。筆者が在籍した二〇〇四年度入学の日本人は、筆者のほか、人事院長期在外研究員制度による派遣者四名 (警察庁、国土交通省、環境省、国税庁) と、私費留学生一名でした。

MPPのカリキュラムは、必修科目一〇科目、選択科目



ジョージタウン大学

六科目から構成されています。おもな必修科目は、統計・計量経済学、ミクロ経済学、財政学、政策過程、公共管理、公共政策における倫理等です。二年に進級する際には自分の専攻を選び、関連する科目群から三科目以上を履修することが求められています。どの授業も最大二五人までに制限され、少人数でディスカッション中心の授業が行われています。そのため、リーディング、レポートやプレゼンテーション、試験も多く、常に課題・宿題に追われ、深夜まで勉強しなければならぬ毎日、授業のない週末になっても、気の休まる時間はほとんどありませんでした。筆者は、必修科目のほか、「公共・非営利経営学」を専攻し、ジェームス・マディソンの古典的著作に始まる理論的授業から、

業績評価手法や公会計といった、実務的なスキルにいたるまで、幅広く履修しました。学部長は、クリントン政権で医療制度改革を主導

したジュディ・フェューダー (Judy Feder) で、その他の教授陣も、米国防務省の主任経済研究員や元下院議員など、米国の政権内部の政策形成に直接関わったことのある人が多く、実務とアカデミックのバランスの取れた優れたカリキュラムであったと思います。教授たちは気さくで、また学生の指導に熱心でした。私は、授業時間以外に、教授と面談できる「オフィス・アワー」をよく利用しました。授業中は、基本的に米国の制度を議題にするため、このオフィス・アワーでは、授業で習った理論やケースを日本に当てはめた場合どうなるか、といったことなどを、一対一で質問・議論しました。

ジョージタウン大学公共政策大学院のMPPプログラムの特徴は、徹底した統計分析のトレーニングにあります。米国の他の大学院と比較しても、数量的分析手法の指導にかなり力を入れており、修士論文では、独自の数量分析を行うことを条件としています。他の研究者や政策スタッフによる数量的分析を「理解できる」ようになるだけではなく、「自分で分析モデルを構築し、考察できる」水準にまで到達することが求められているといえます。筆者は、卒業論文として、ブッシュ大統領が再選された二〇〇四年の大統領選挙を研究しました。当時の統計データを使い、無党派層がどの政策を支持すると、ブッシュの支持率が上がるかについて、数量分析の手法を用いて検証しました。

この修士論文を書く過程が、それまで履修した様々な授業を有機的に結びつけるプロセスであったように思います。

二 米国の首都ワシントンでの生活について

大学院時代の二年間は、留学生会館で生活しました。そこには、筆者が通ったジョージタウン大学の学生だけでなく、DCにある他の大学（ジョンズ・ホプキンス大学、ジョージ・ワシントン大学、アメリカン大学）に通う留学生や、米国連邦政府で働くアメリカ人、世界銀行等の国際機関の職員も住んでいました。宗教・国家・民族・人種の差、貧富の差、国家間の歴史や対立、無意識に持ってしまう劣等感や優越感、といったことがすべて議論の種であり、衝突のもとでもあり、また、互いに学び合うきっかけともなりました。時に仲間同士で本気のけんかをしてしまう一方で、笑いの絶えない毎日は、感動的でした。ある友人が言っていた、「この留学生会館のような場所が世界中にもっとたくさんあれば、世界はもっと平和になれるかもしれないね」という言葉に、ここでの生活が与えてくれたものの大きさが表現されているように思います。

また、米国では、多くの学生が、学業の合間に、政府、企業やシンクタンクなどでインターン（見習い）として働いたりして、経験を積むことがごく当たり前のことのように

なっています。学生の段階から、実体験から学ぶことが重視されているところが、米国の高等教育の優れている点の一つであるといえます。筆者

も、こうした米国流の考え方に共感したため、学業の合間をぬって、いくつかの団体の活動を無償で手伝いました。

二〇〇四年には、人権問題を扱う国際NGOで、リサーチや翻訳をしました。二〇〇五年には、米国会議事堂歴史協会という政府系の団体で、国会議員が参加する会議の企画や運営に参加しました。二〇〇六年一月から五月にかけては、米国議会図書館（Library of Congress）内の法律図書館で、日本の判例や立法に関する原稿を執筆しながら、現地の職員の方々から、議会サービスのあり方や米国連邦議会の仕組み等について情報収集をすることができ、非常に有意義な経験となりました。また、二〇〇六年の春休み一週間は、大学が主催する社会奉仕旅行に参加しました。



連邦議会議事堂

これは、ネイティブ・アメリカンの人々が多く居住する貧しい地域に行き、橋の建設や公園整備などの作業をするもので、米国が抱える「激しい貧富の差」について、考えさせられる出来事となりました。大学院の授業が理論的な政策論の場であるとするならば、こうしたインターンやボランティアとしての経験は、その理論をどうやって実社会に応用し、よりよい政策を作るか、ということを考える場となりました。

三 在外研究を通じて学んだこと

留学中の二年間は、常に「自分が日本の公務員である」という緊張感が頭から離れませんでした。というのは、公務員は、他国の人からは日本の機関の代表として見られるため、いわば「日本の広報官」のような役割を持つことになるからです。また、自費で苦労して留学している他の日本人は、公費で留学する公務員に対し、想像以上に批判的な目を向けており、公費で派遣される者として、常に説得力のある生き方をしなければなりません。そういった意味で、公務員としての責任は時として重く、プレッシャーを感じすぎて悩むこともありました。しかし、そういった緊張感を持っていたからこそ、学校での学業だけでなく、インターンや学外勉強会への参加など、できるだけ

多くのことに挑戦することとなり、結果としてより充実した二年間であったように感じます。

入館以来私は、国会の立法活動を補佐するという重要な立場にありながら、永田町で活動するがゆえに、国民の声が届く場所からは遠い場所にいる、という懸念を持っていました。また、年々高度化する国会からの依頼に対し、期待以上の対応をしなければならぬ、という強い気持ちも持つようになりました。そのため、米国の大学院で学んだ、公務員としての倫理観や最先端の専門的知識、また、留学生会館で学んだ、他国の人々への理解、さらに、インターンやボランティアの経験を通じて得た米国の知識と人脈は、今後、国会サービスを行う上での「自分の核の部分」となっていくように思います。

調査及び立法考査局には、国会の立法活動に資するため、知識と良識を持つブレイン集団としての働きが期待されています。国会から求められるレベルも、年々非常に高くなっており、私たち調査員は、日々研さんに励んでいます。筆者もその一員として活発な国会審議を支援するため、今回の経験を生かし、より優れた国会サービスを提供する努力を続けていきたいと思えます。

(にししかわ あきこ 調査及び立法考査局行政法務課)

月例報告

おもな人事

経済産業事務官兼国立国会図書館司書

倉沢 進一

国立国会図書館司書の兼任を解く

経済産業事務官 加藤 祐生

国立国会図書館司書に兼ねて任命する

総務部支部図書館・協力課勤務を命ずる

以上平成十八年七月一日付け

文部科学事務官 藤嶋 信夫

国立国会図書館支部文部科学省図書館長を免

ずる

文部科学事務官 田中 敏

国立国会図書館支部文部科学省図書館長を命

ずる

国土交通事務官 山内 一良

国立国会図書館支部国土交通省図書館長を免

ずる

国土交通事務官 飯塚 裕

国立国会図書館支部国土交通省図書館長を命

ずる

以上平成十八年七月十一日付け

内閣府事務官 栗田奈央子

国立国会図書館支部日本学術会議図書館長を命ずる

平成十八年七月十四日付け

内閣府事務官 栗田奈央子

国立国会図書館支部日本学術会議図書館長を免ずる

免ずる

内閣府事務官 會田 雅人

国立国会図書館支部日本学術会議図書館長を命ずる

総務事務官 武内 信博

国立国会図書館支部総務省図書館長を免ずる

免ずる

総務事務官 吉崎 正弘

国立国会図書館支部総務省図書館長を命ずる

以上平成十八年七月二十一日付け

農林水産事務官 鶴見 和良

国立国会図書館支部農林水産省図書館長を免

ずる

農林水産事務官 中村 英男

国立国会図書館支部農林水産省図書館長を命

ずる

農林水産事務官兼国立国会図書館司書

高橋 陽子

国立国会図書館司書の兼任を解く

農林水産事務官 氣賀沢恵子

国立国会図書館司書に兼ねて任命する

総務部支部図書館・協力課勤務を命ずる

以上平成十八年八月一日付け

職員の退職

(退職時部局)

書誌部 司書 木戸千恵子

平成十八年八月三十一日付け

国立国会図書館の編集・刊行物

外国の立法 立法情報・翻訳・解説

第二二九号 A4 一九三頁

【翻訳・解説】

■英国2006年テロリズム法

■英国2004年高等教育法の制定

■高等教育への機会拡大と財政面の強化

■フランスの植民地支配を肯定する法律とその第4条第2項の廃止について

■ドイツ連邦議会議員の行為規範の改正

■イタリアの喫煙に関する立法規制の動向

【短信】

- アメリカ 包括的移民制度改革法案の審議
―「非合法移民」をどうするか―
- イギリス 2006年IDカード法
―国民情報の総合管理―
- ドイツ「育児手当」から「親手当」へ
―家族政策のパラダイム転換―
- ロシア「優先的国家プロジェクト」における教育改革
- 韓国 議員立法の急増と国会改革関連法
- 中国 労働契約法(草案)の公表と意見公募
ベトナム 信教の自由
―「信仰・宗教法令」を中心に―
- 季刊 一、八九〇円(紀)
(ISBN 4-87582-637-0)
- レファレンス 六六七号 A4 一〇四頁
アメリカにおける2年制予算論議
フランスにおける再犯防止策
犯罪被害者の情報と報道のあり方
公的信用保証制度と地域間リスクシェアリング
- 国連持続可能な開発のための教育の10年
月刊 税・送料込み 八三二円(有)
- カレントアウェアネス 二八九号
A4 二六頁
政策としてのオープンアクセス NIIバ

- ブリックアクセス方針の現状と課題
- 中国「全国文化情報資源共有プロジェクト」の現状
- 利用者のセグメンテーション シンガポールにおける利用者志向の図書館戦略〈動向レビュー〉
- インフォメーション・コモンズからラーニング・コモンズへ 大分図書館におけるネット世代の学習支援
- 日米における著作権法の図書館関係制限規定の見直しの動き
- オープンソースと統合図書館システム
〈小特集 Googleの新サービスが与える影響〉
- Google Scholar、Windows Live Academic Searchと図書館の役割
- 進化する地図の世界
- 情報検索サイトと「検閲」
―「思想の自由市場」の復活に向けて―
- 季刊 四二〇円(日)
-
- **入手のお問い合わせ**
- (紀) 紀伊國屋書店 〒150 東京都渋谷区東三二二(一)
- (有) 有隣堂印刷(株) 〒140 東京都品川区臨海川六二二〇
- (日) 日本図書館協会 〒104 東京都中央区新川一八二(四)
- 特に記載のないものは税込価格です。

お知らせ

東京本館における電子情報サービスの一部休止について

電子情報サービスの利便性の向上を図るための機器の入れ換えに伴い、東京本館の電子情報提供サービスを一部休止します。利用者のみなさまにはご不便をおかけしますが、ご了承お願いいたします。

- 休止期間
平成18年10月16日(月)～21日(土) (18日(水)は資料整理休日です)
- 休止するサービス

電子資料室、議会官庁資料室、科学技術・経済情報室、人文総合情報室、新聞資料室および古典籍資料室で提供している CD-ROM・電子ジャーナル等の閲覧・プリントアウトサービス、電子資料室で提供している NDL-OPAC・当館ホームページ収録コンテンツのプリントアウトサービス(電子資料室で提供している「国立国会図書館所蔵昭和前期刊行図書デジタル版集成：社会科学部門」は、この期間もご利用できます。)

国際子ども図書館展示会「北欧からのおくりもの ー子どもの本のあゆみ」関連講演会等について

国際子ども図書館では、平成18年7月15日(土) からデンマーク、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、アイスランド、フェロー諸島におよぶ北欧各国、地域の子どもの本を一堂に紹介する展示会を開催しています。

また、展示関連催物として下記の講演会およびギャラリートークを実施します。

1. 講演会

- 日 時** 11月9日(木) 13:00～
- 会 場** 国際子ども図書館 3階ホール
- テーマおよび講師**
- 第1部 「ノルウェーの子どもの本」
講師 Vold, Karin Beate (カーリン・ベアテ・ボル) 氏
(ノルウェー児童書研究所長)
- 第2部 「スウェーデンの子どもの本とその魅力」
講師 菱木晃子氏 (翻訳家 当展示会監修者)
- 対 象** 中学生以上
- 申 込 方 法** 直接来館、往復はがき、電子メール
※事前申込制、定員100名 (先着順)
- 問い合わせ先** 国立国会図書館国際子ども図書館企画協力課
〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
TEL (03) 3827-2053 (代)

2. ギャラリートーク

- 日 時** 10月14日(土) 13:30～、15:00～の2回
上記の日程以外にも開催する予定です。開催日はホームページ等で随時お知らせします。
- 会 場** 国際子ども図書館 3階本のミュージアム
※事前申込不要。当日会場へお越しください。
- 講 師** 福井信子氏 (当展示会監修者 東海大学助教授)

展示期間のご案内

- 開 催 期 間** 平成18年7月15日(土)～平成19年1月28日(日)
- 休 館 日** 月曜日、国民の祝日・休日、資料整理休館日(第三水曜日)、
年末年始(12月28日～平成19年1月4日)
- 開 催 時 間** 9:30～17:00

詳細は国際子ども図書館ホームページ (<http://www.kodomo.go.jp/>) をご覧ください。

お知らせ

国立国会図書館件名標目表（NDLSH）の テキストデータの実験的提供を開始しました

国立国会図書館件名標目表（NDLSH）は、国立国会図書館の書誌データ作成業務において作成維持している統制語彙集です。平成16年度からはソーラス化によってデータの充実を図り（注）、国立国会図書館蔵書検索・申込システム「NDL-OPAC」での利用をはじめとして、主題アクセスの主要な手段となっています。

NDLSH データの内容は、現在、国立国会図書館ホームページに PDF ファイルで掲載していますが、このたび、NDLSH データの活用の可能性を拡げ、また、電子的なツールとしてより有効な提供方式を探ることを目的として、テキスト形式のファイルによる実験的提供を開始しました。

提供するファイルは、国立国会図書館ホームページに掲載している NDLSH2005年度版の全件データを TSV（Tab Separated Value）形式のテキストファイルとしたものです。2006年4月以降の追録は含まれません。

NDLSH テキストデータの提供を希望される場合は、国立国会図書館書誌部書誌調整課あてに申請書の提出をお願いいたします。また、データの利用については、非営利の研究目的に限定するほか、研究成果の発表・公表にあたってご注意いただく事項があります。

平成18年9月1日から、国立国会図書館ホームページ上に、提供条件、NDLSH テキストデータのサンプルおよびデータ提供の申請書式を掲載しております。データの提供を希望される方は、「国立国会図書館件名標目表」のページ <http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/ndl_ndlsh.html>にて詳細をご確認のうえお申し込みください。

（書誌部書誌調整課）

（注）「国立国会図書館件名標目表の改訂について」『全国書誌通信』No.118, 2004年6月, p13-14.

国立国会図書館書誌部編『件名標目の現状と将来』（第5回書誌調整連絡会議記録集）国立国会図書館書誌部, 2005.

<URL : <http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/pdf/renrakukaigi16.pdf>>

（2006年9月8日現在）を参照

います。また、国会分館ホームページを通して、国会分館 OPAC をはじめとする情報を提供しています。今年度は、資料紹介、FAQ、サイトマップを新たに搭載しました。平成17年度の利用状況は、表5のとおりです。なお、調査局および国会分館以外で行った国会への図書館サービスの状況は、表6のとおりです。

表4 国会議員および国会関係者に対する調査業務の状況 (単位 件)

依頼者		衆議院議員	参議院議員	前・元議員	衆参事務局・衆参法制局等	政党・会派	計	
		処 理 件 数	22,115	15,309	1,621	493	1,317	40,855
種 別	分 析	0	2	0	1	0	3	
	調 査	17,807	12,354	1,204	473	1,176	33,014	
	文 献	4,308	2,953	417	19	141	7,838	
	起 草	0	0	0	0	0	0	
調査対象	国 内	15,936	10,409	1,238	86	744	28,413	
	国 外	3,258	2,498	186	382	401	6,725	
	内 外	2,794	2,271	193	20	165	5,443	
	そ の 他	127	131	4	5	7	274	
回答方法	口 頭	電 話	513	395	45	54	35	1,042
		面 談	299	264	52	12	21	648
		会議参加	29	10	0	6	11	56
	資 料	貸出し・複写等	18,223	12,634	1,339	214	994	33,404
		調査報告	2,913	1,920	162	199	248	5,442
	文 書	文献目録	117	53	21	0	6	197
		翻 訳	21	33	2	8	2	66

表5 国会分館利用状況

	入館者数 (人)	貸 出 し		複 写 (件)	レファレンス (件)
		件数 (件)	点数 (点)		
国会議員	1,192	2,829	5,476	7,185	3,834
国会関係者	51,664	9,710	20,129	2,484	1,065
計	52,856	12,539	25,605	9,669	4,899

表6 国会への図書館サービス状況

	東京本館			関西館			国際子ども図書館			計
	複 写 (件)	貸出し (点)	レファ レンス (件)	複 写 (件)	貸出し (点)	レファ レンス (件)	複 写 (件)	貸出し (点)	レファ レンス (件)	
国会議員	11,713	144	11	54	0	17	8	0	0	11,947
国会関係者	438	5,491	28	4	0	0	0	0	3	5,964
計	12,151	5,635	39	58	0	17	8	0	3	17,911

<書誌情報の提供>

当館では、国内で発行された出版物の記録として『日本全国書誌』を編さんして、ホームページに掲載しています。また、作成した書誌情報を一括して検索することができる目録「国立国会図書館蔵書検索・申込システム（NDL-OPAC）」をホームページ上で提供しています。本年度は目録情報における個人情報の扱いについて方針を定め、また、ISBN13桁化への対応を検討しました。平成17年度の書誌データ作成件数は、図書289,868件、雑誌4,326件、新聞194件、非図書資料143,381件、雑誌記事索引562,544件などです。

平成17年度末現在のOPACによる資料群別書誌データ提供件数一覧は、表3のとおりです。

国会に対するサービス

当館は、国会議員や国会関係者に対して、国政課題に関する各種の調査および情報提供サービス（立法調査サービス）と、図書館資料の閲覧・貸出し・複写・レファレンスなどのサービス（図書館サービス）を、調査及び立法考査局（以下 調査局）と国会分館を中心に全館的な体制で行っています。

<立法調査サービス>

調査局では、所蔵資料やデータベースを使って、内外の政治・経済・社会などに関する調査や情報サービスを行っています。平成17年度に調査局が行った依頼に基づく調査は40,855件でした。そのうち、国会議員および国会関係者に対する調査の内訳は右ページ表4のとおりです。資料による回答が高い比重を占めていますが、文書による回答も増加傾向にあります。本年度は、国会議員に対する要望調査を実施し、その結果等をふまえ、平成18年2月に「国会サービスの指針」を策定しました。指針では、今後の国会サービスの目標として「立法府のブレン」と「議員のための情報センター」の二つの機能の充実、強化を図ることにしました。また、平成17年6月には、帝国議会会議録システムで、帝国議会会議録の一部データの提供を開始しました。

<図書館サービス>

国会議事堂の中央部4階に位置する国会分館は、国政審議に役立つ資料と最新の情報を整備して、国会議員および国会関係者に対して迅速な図書館サービスを提供して

表3 資料群別書誌データ提供件数

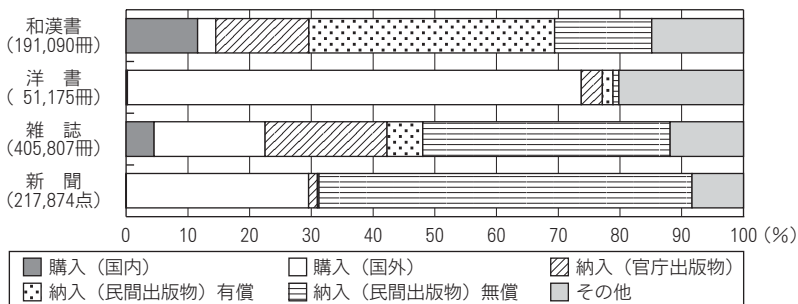
	書誌データ（資料群別）	件数
NDL O P A C	和 図 書	3,326,558
	洋 図 書	1,075,360
	和雑誌新聞	127,445
	洋雑誌新聞	55,912
	電子資料	21,573
	和古書・漢籍	64,322
	博士論文	360,978
	地 図	105,162
	音楽録音・映像資料	58,623
	蘆原コレクション	67,719
	規格・テクニカルリポート類	1,956,574
	点字図書・録音図書全国総合目録	330,714
	日本占領関係資料*	277,490
	ブランゲ文庫*	32,227
小 計	7,860,657	
雑誌記事索引	7,037,440	
合 計	14,898,097	
ア ジ ア 言 語 O P A C	図 書	187,896
	雑 誌	6,600
	新 聞	385
	合 計	194,881

*データの公開範囲は館内用に限られ、インターネット用では公開していない。

< 収集 >

平成17年度の図書および逐次刊行物の受入数は、和漢書191,090冊、洋書51,175冊、雑誌405,807冊、新聞217,874点でした。非図書資料の受入数は、マイクロフィルム194,601巻、マイクロフィッシュ133,996枚、ビデオディスク（DVD-V、LD等）7,559枚、ビデオカセット2,122巻、レコード（含音楽CD）15,431枚、光ディスク（CD-ROM、DVD-ROM等）7,545枚等でした。当館では、資料を買う（＝購入）、国内の官庁および民間の出版社から納本される（＝納入）、国内外の個人や団体から寄贈を受ける（＝寄贈）、国際機関や外国政府等との交換により入手する（＝国際交換）などの方法によって収集します。和漢書、洋書、雑誌、新聞の4種類の資料群について、収集方法別の割合を図に示しました。

図 資料受入状況



< 電子図書館の蔵書 >

当館ホームページから直接電子媒体の資料が閲覧できる「電子図書館の蔵書」には、「貴重書画像データベース」、「近代デジタルライブラリー」、「インターネット資源選択的蓄積実験事業（WARP）」があります。また、国際子ども図書館のホームページでは、「児童書デジタルライブラリー」を提供しています。

「貴重書画像データベース」は当館が所蔵する貴重な文化的財産を広く一般に紹介することを目的とした画像データベース、「近代デジタルライブラリー」は当館所蔵の明治期刊行図書の画像データベース、「WARP」はネットワーク系電子情報資源を収集・組織化・蓄積する実験事業です。「児童書デジタルライブラリー」は著作権保護期間の終了した国内児童図書を提供しています。平成17年度末の提供タイトル数と本年度の新規タイトル件数は表2のとおりです。

表2 電子媒体資料の提供

コンテンツ名	提供タイトル(数)	新規タイトル(件)
貴重書画像データベース	860	44
近代デジタルライブラリー	39,155	3,694
WARP	3,388	554
児童書デジタルライブラリー	1,197	875

国立国会図書館年報（平成17年度）から

－ 統計を中心に その1 －

国立国会図書館では、前年度の活動報告と基本統計を収録した『国立国会図書館年報』を毎年刊行しています。年報は、国会に提出するとともに、国内の主要な図書館等に配布し、平成14年度版からは当館ホームページにも掲載しています。

平成17年度から新しい統計体系を整備し、これに基づいて統計調査を実施しています。新しい統計は、サービス・業務ごとに統一した数値を収集するために整備されました。同一サービス・業務について、三施設で共通の統計書式を設けたこと、統計数値の正確性を担保し、内外の図書館との比較を容易にするため国際標準に準拠したこと、電子図書館サービスに関わる統計を追加したことが大きな変更点です。

ここでは、平成18年9月刊行の平成17年度版年報の新統計データを中心に、平成17年度における当館の活動状況をご紹介します。今号ではサービス提供を支える蔵書の構築と書誌情報の提供、そして国会に対するサービスについて、次号では行政司法各部門に対するサービスと一般公衆に対するサービスを中心に取り上げます。

蔵書の構築と書誌情報の提供

<蔵書>

当館では、国内外の資料を幅広く収集し、蔵書の充実に努めています。平成17年度末の当館の蔵書は、図書が8,598,798冊、逐次刊行物が11,217,918点です。それぞれの内訳と非図書資料の所蔵数は表1のとおりです。

表1 資料所蔵統計

(1) 図書		(単位 冊)
和 漢 書		6,199,302
洋 書		2,399,496
計		8,598,798

(2) 逐次刊行物

雑誌 (冊)	国内刊行雑誌	4,879,601
	外国刊行雑誌	2,822,607
	計	7,702,208
新聞 (点)	国内刊行新聞	2,422,532
	外国刊行新聞	1,093,178
	計	3,515,710
合 計 (点)		11,217,918

(3) 非図書資料

マイクロフィルム	(巻)	474,314
マイクロフィッシュ	(枚)	7,652,295
マイクロプリント	(枚)	300,108
ビデオディスク	(枚)	48,679
ビデオカセット	(巻)	12,426
スライド	(枚)	137,082
レコード	(枚)	533,803
カセットテープ	(巻)	24,765
オープンテープ	(巻)	23,215
磁気テープ	(巻)	81
磁気ディスク	(枚)	1,707
光ディスク	(枚)	57,106
ICカード	(枚)	514
地 図	(枚)	450,310
”	(冊)	45,603
楽 譜	(枚)	10,020
”	(冊)	2,214
カード式資料	(枚)	27,516
静止画像資料	(枚)	110,564
博士論文	(人分)	454,465
文 書 類	(点)	270,040
新聞切抜資料	(枚)	2,009,226
点字・大活字資料	(冊)	26,075
そ の 他	(点)	2,827

注：「博士論文」には、外国の博士論文は含まない。

図2：NDL-OPAC 規格・レポート類の検索画面例

規格・テクニカルレポート類検索

・検索対象：規格番号・参照規格番号
(当該規格の元になった規格や対応する国際規格の番号など)

・記号類・スペースは無視されます。
英字・数字の境目からの前方一致で検索されます。

・個々の規格タイトルからは、多くの場合検索できません。

技術関係の専門資料(規格資料、テクニカルレポート、学協会ペーパー、UMI博)

レポート番号 規格番号	<input type="text" value="ISO/IEC 17799"/>		説明
タイトル	<input type="text"/>	AND	説明
著者	<input type="text"/>	AND	説明

書誌検索(一般) 書誌検索(拡張) 著者名検索
 雑誌記事索引 規格・レポート類 点字・録音
 利用の手引き NDL-OPACトップページ/ログ

<書誌事項の確認>

規格番号が分からないときや規格のタイトル・概要などを知りたいときは、規格制定・発行団体や販売会社の情報を確認します。お探しの規格の制定・発行団体が分かっているときは、その団体が発行する目録やウェブサイトをご覧ください。サイトから直接規格を購入できる場合もあります。(JISの場合：表3)

その規格を制定、発行している団体のサイトの方が情報も多くきめ細かな検索が可能ですが、どこの規格か分からない場合は横断検索できるサイトを利用するのもよいでしょう(表4)。規格略称から規格団体を調べられる図書もあります(参考文献2)。また、日本規格協会では国内外の主要な規格約230種を所蔵しており、閲覧やJIS・海外規格の購入が可能です。

表3：JISを検索するには

JIS 総目録	JIS ハンドブック 0 巻	JIS ハンドブック各巻未収録分も含む全 JIS、TS (技術仕様書)、TR (技術情報)の目録。キーワード索引あり。
JISC (日本工業標準調査会)	http://www.jisc.go.jp/	現行規格は pdf 形式で本文を閲覧可能 (印刷は不可)。タイトル以外のキーワードでも検索可能。
JSA Web Store (日本規格協会)	http://www.webstore.jisa.or.jp/	制定年や ICS などでも検索可能。ISO、IEC、海外規格邦訳版も検索可能。検索結果から購入可能。

表4：横断検索のできる Web サイトの例

NSSN	http://www.nssn.org/	ANSI の運営する規格情報提供サイト。一部検索結果から販売サイトへのリンクあり。収録規格800種以上。
IHS Global	http://global.ihs.com/	IHS 社の販売部門のサイト。収録規格460種以上。
Standard Wire	http://shop.kwire.co.jp/swire/	ナレッジワイヤ社の販売サイト。規格のほかに米国連邦機関の規制文書も含む。

<終わりに>

鉛筆 ("JIS S 6006")、消しゴム ("JIS S 6050")、定規 ("JIS S 6032")、歯ブラシ ("JIS S 3016")、浴用タオル ("JIS L 4105")、トイレットペーパー ("JIS P 4501") などなど、調べてみると案外身近なものが規格によって標準化されています。興味を持たれた方は是非関西館にお越しください。

<おもな参考文献>

1. 飯塚幸三監修. 世界の規格便覧. 日本規格協会, 2005-.
2. 日本規格協会編. 世界の規格・基準・認証ガイドブック. 日本規格協会, 2004, 647p.
(関西館資料部文献提供課 清水 真澄)

次回からは関西館の所蔵するもう一つの資料群、アジア資料の紹介が始まります。

(3)他機関の規格を自機関の規格として採用する場合：①採用する制定機関の略称+④採用された規格の番号 ※採用される規格と内容が一致するときのみ 例) BS ISO 8439 ① ④
(4)修正票：⑤元の規格番号+⑥修正票を示す記号 (AMD、Amd.、Amendment など) 例) BS EN 61000-4-2 AMD1:1998 ⑤ ⑥

< 国立国会図書館での所蔵 >

国立国会図書館（以下 NDL）では、国内規格を納本によって、おもな海外規格を購入と国際交換によって、収集しています（表 2）。旧規格（改正または廃止されたもの）もそのまま保存しており、全体の所蔵数は平成18年3月現在で約10万件になります。基本的に関西館で所蔵していますが、一部、図書または雑誌として東京本館で所蔵しているものがあります。また、原規格を所蔵していない海外規格でも、日本規格協会による邦訳版を所蔵している場合があります。

表 2：NDL で継続受入中の規格（2006.8 現在。個々の規格については個別にご確認ください。）

国内規格	国家規格	JIS（日本工業規格） 英訳版も所蔵。おもな JIS をテーマ別に収録した "JIS ハンドブック"※ も所蔵。
	団体規格	ARIB（電波産業会規格）、JEC（電気学会規格）、JEM（日本電機工業会規格）、JEVS（日本電動車両協会規格）、JSMES（日本機械学会基準）、JSWAS（日本下水道協会規格）等
海外規格	国際規格	ISO（国際標準化機構）、IEC（国際電気標準会議）
	国家規格	CAN（カナダ国家規格）CAN/CGSB（従来は CAN2）を所蔵
	団体規格	ASME（米国機械学会）"ASME Boiler and Pressure Vessel Code (BPVC)"※ を所蔵
		ASTM（米国材料試験協会）"Annual Book of ASTM Standards"※ を所蔵
	SAE（米国自動車技術会）"SAE Handbook"※（陸上輸送関係の J 規格を収録）と規格票（その他の分野）を所蔵	

※規格集形式のもの

< NDL での所蔵の確認 >

NDL-OPAC（国立国会図書館蔵書検索・申込システム）の〔規格・レポート類の検索〕で、「レポート番号／規格番号」欄に規格番号を入力して検索します（図 2）。一つの番号で複数の書誌レコードがヒットすることがあります。これは現行規格・旧規格・英訳版・邦訳版・対応規格・修正票などがあるためです。検索結果の一覧表示だけでなく、必ず書誌情報の詳細表示までご確認ください。

〔規格・レポート類の検索〕で見つからない場合は次の可能性も考えられます。

- ①規格集に収録（"ASME BPVC"、"Annual Book of ASTM Standards"、"SAE Handbook" など）
その規格を収録する規格集の巻号やセクション番号を特定する必要があります。
規格集自体は NDL-OPAC〔一般資料の検索〕で検索します。
- ②規格単体で図書や雑誌として整理（JSWAS（日本下水道協会規格）の古いものなど）
NDL-OPAC〔一般資料の検索〕で、資料群「和図書」などにチェックし、タイトル欄に規格タイトルや規格番号を入力して検索してみてください。
- ③年代の古い海外規格で NDL-OPAC に入力されていない（DIN、FS など）
ご不明の場合は関西館資料案内（電話番号 0774-98-1341）までお問い合わせください。

冊子などの形態で発行するもので、必要な規格のみを、更新のたびに容易に入手できる利点があります。規格集は、複数の規格をハンドブックなどにまとめたもので、通常定期的に発行され、発行時点での最新版を一覧することができます。多くの規格は規格票として発行されています。このほか、修正部分だけが修正票（Amendment）として発行される場合があります。修正票は元の規格と併用する必要があります。

図1：規格の改正、再承認のイメージ



■ 規格の分類

規格をその制定機関・団体によって分類すると表1のようになります。上位のレベルほど適応される範囲が広く、内容は指針を示す程度のもものが多くなります。逆に下位のレベルほど具体的になっていきます。通常下位の規格は上位の規格に沿った形で制定されます。特に国家規格は国際規格に整合性を持たせることが求められています（WTO/TBT 協定、1994年）。整合の度合いによって、完全に同じであれば「整合規格」、対応箇所が比較参照できる程度であれば「対応規格」などと呼ばれます。国際規格の制定団体は、一般に ISO（国際標準化機構、非電気分野）、IEC（国際電気標準会議、電気分野）、ITU（国際電気通信連合、通信分野）の3機関とされています。

規格の内容についての分類には、ISO の推奨する ICS（国際規格分類）があります。

表1：規格の分類

	種 類	説 明	例
↑ 上位	国際規格	国際的組織で制定され、国際的に適用される規格	ISO, IEC, ITU
	地域規格	一定の地域*の利便のために、その地域内の標準化団体が制定する規格	EN
	国家規格	国または国に認められた標準化機関によって制定され、特に国内で適用される規格	JIS, ANSI, BS, DIN, GS
↓ 下位	官庁規格	官公庁が物品調達のために制定する規格、技術仕様書	MIL, FS
	団体規格	事業活動の一つとして標準化を取り上げている団体、学会等が制定する規格、技術仕様書	ASME, ASTM, SAE
	社内規格	単独の会社、事業所、工場が制定する規格	

*国家間にまたがる経済地域など

■ 規格の番号

1つ1つの規格は固有の番号によって管理されます。正確な番号体系は個々の規格制定団体の定義を参照する必要がありますが、典型的には次のように構成されます。制定年や改正年などは、規格番号の後ろにコロンなどの区切り記号を挟んで示します。

規格の番号体系
(1)基本形：①制定機関略称（+②分野・部門等を表す記号）+③番号 例) <u>ISO 13696</u> 、 <u>JIS X 5080</u> ① ③ ① ② ③
(2)複数の機関が協同で制定する共通規格：(1)の①の部分に機関略記号を並記 ※"ISO/TC"（技術標準書）、"ISO/PAS"（一般仕様書）など、規範文書の種類を示す場合もある 例) <u>ISO/IEC 17799</u> ① ③

【連載目次】

1. 科学技術資料—はじめに (538号)
2. 洋雑誌 (539号)
3. 国内博士論文 (540号)
4. 文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書 (541号)
5. 科学技術資料—海外博士論文 (542号)
6. 科学技術資料—欧文会議録 (543号)
7. 科学技術資料—学協会ペーパー (544号)
8. 科学技術資料—テクニカルレポート (545号)
9. 科学技術資料—規格資料 (本号)
10. アジア資料—中国語資料 (次号)
11. アジア資料—朝鮮語資料
12. アジア資料—諸地域資料
13. アジア資料—アジアの新聞

この月報の見開きのサイズは何でしょう？そう、A4です。ではそれが縦横何mmかご存知ですか？答えは210mm×297mm（誤差±2mm）です。しかし通常は正確な長さを知らなくても「A4」と言うだけで同じ大きさの紙を手にすることができます。これは紙のサイズが「JIS P 0138」という規格に定められているからです。科学技術資料紹介の最終回は、私たちの暮らしを支える規格を取り上げます。

<規格：Standard>

規格とは、大まかに言えば産業分野における「取り決め」です。その対象は、製品や材料、試験などの方法、用語、サービス、システムなどです。これらについて、基準となる値や最適な状態にする方法を決めておき、いつでも誰でも利用できるようにしておきます。そうすれば、生産・開発の無駄の削減、品質の保証、互換性の確保、貿易の促進など、さまざまな利益を得ることができるのです。

このような、規格を制定・実施する活動を標準化といいます。規格は基本的に関係者の合意によって確立され、公認機関によって承認・制定されます。法に指定されない限りは強制されるものではありませんが、上記のように得られる利益は大きいものです。誰もが間違いなく規格の内容を実行できるように、例えば「規格」という言葉も各規格によって規定されています。国際的な定義は「ISO/IEC Guide 2:2004」をご参照ください。

■ 規格の発行

規格は一度制定されてからも、社会経済情勢の変化や技術の進展に合わせ、その実用性や技術水準を維持しなくてはなりません。このため変更の必要が生じるたびに改正や廃止が行われます。加えて定期的に見直しが行われ、必要があれば改正・廃止、そのまま使用できる場合は再承認を行い、常に現時点での有効性を保証します(図1)。

規格の発行形態には大きく規格票と規格集があります。規格票は、個々の規格を小

本を魅せる 常設展示案内 (21)



第145回常設展示 外食の歴史

平成18年9月21日～11月14日

「外食」というと何を思い浮かべるでしょうか。ハンバーガー店や牛丼屋、ファミリーレストランなど、現在では多様な外食産業が盛んです。チェーン展開を特徴とするこれらの外食産業は主に1970年代以降に登場したのですが、料理店や食堂など、家庭外で食事を提供する飲食店は、より古くからありました。第145回常設展示では、外食文化の栄えた江戸時代から現代までの「外食」の変遷を、当館所蔵の資料から3つの時代に分けてたどります。

第1章では、江戸時代を取り上げます。この時代、長い平和のもとで日本文化は成熟しましたが、外食文化もまた、大いに発展していきました。日本の外食文化は、江戸時代前期に起こった浅草金亀山の奈良茶飯から始まり、後期には八百善のような高級料亭も誕生するようになりました。また、握り鮓やてんぷらなど、日本料理を代表する数々の料理が生み出されたのもこの時代です。本章では特に江戸の町にスポットを当て、当時の外食に関する資料を紹介していきます。



『安愚楽鍋：牛店雑談 一名・奴論建』
(明治4・5年序)より 牛鍋を食べる女性の図
＜当館請求記号 YDM91562＞

第2章では、明治・大正・昭和前期を取り上げます。明治以降、日本にはたくさんの西洋文化が流入しましたが、外食の世界でもそれは例外ではありませんでした。すき焼きやカレーなど現在でも食べられている料理がこの時期に広まり、明治・大正期には和洋の料理店が共に繁栄しました。

戦時期に入ると、食糧難の中で雑炊を提供する「雑炊食堂」が現れ、窮乏状態を反映した外食の形態が見られました。本章では、急激な変化を見せた明治・大正・昭和前期の外食に関する資料を展示いたします。

第3章では、第2次世界大戦後から現在までを取り上げます。経済の復興とともに戦前の水準をとりもどした外食は、1970年にファミリーレストランやファーストフードが登場すると、産業として急速に発展し、日常化していきました。高度経済成長期を経て、人々の生活が豊かになるにつれ、各国の料理を供する様々な料理店が現れました。そして、グルメガイドブックがさかんに出版され、食べ歩きが流行するなど、外食そのものが娯楽になっていきました。本章では、著しい発展・多様化を見せる現代の外食に関する資料を展示いたします。

鎖国体制下で独自の外食文化を熟成させた江戸時代。西洋料理を取り入れ、和洋の料理店が共に栄えた明治・大正時代。総力戦下の食糧不足を反映した戦時期。ファーストフードやファミリーレストランの登場など、急激な発展・多様化を遂げた現代。外食のありさまは社会の情勢を反映し、常に変化を続けています。今回の展示を通じて、社会の変化を受け入れつつたくましく発展してきた外食文化の諸相をご覧いただければ幸いです。



おぼた りゅうじ かりた ともこ こほり たいすけ
(小幡 竜志 刘田 朋子 小針 泰介)

国際子ども図書館

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

電話 03 (3827) 2053

利用案内 電話 03 (3827) 2069 (音声・FAX サービス)

ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>

国際子ども図書館は、国立国会図書館の支部図書館として内外の児童書とその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携のもとに行います。

利用できる人 どなたでも利用できます（ただし資料室は満18歳以上の方）。

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館時間 9:30～17:00

休館日 月曜日、国民の祝日・休日（5月5日こどもの日は除く）、
年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

休室日 休館日以外に次の日が休室となります。

2階第一、第二資料室：日曜日

3階本のミュージアム：展示会準備期間

支部東洋文庫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21

電話 03 (3942) 0122 (代表)

東洋学の発展を目的とする専門図書館。

アジア全般にわたる資料・研究書を所蔵しています。

国立国会図書館月報

平成18年9月号 (No.546)

発行所 国立国会図書館 平成18年9月20日発行 定価231円
(税込、送料別)

編集者 矢部明宏 印刷所 有隣堂印刷株式会社
発売元

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331 (代表)
FAX 03 (3597) 5617
E-mail geppo@ndl.go.jp

〒140-0004 東京都品川区南品川6-2-10
電話 03 (5479) 8721 (代表)
FAX 03 (5479) 8720
E-mail cap15650@pop01.odn.ne.jp

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜すいて転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp> — 「刊行物」 — 「国立国会図書館月報」) でご覧いただけます。

表紙 中性紙使用

本文 中性再生紙使用

NATIONAL DIET LIBRARY MONTHLY BULLETIN

No. 546 September 2006

CONTENTS

Extract of annual report of the Tokyo Library, Japan, 1891.
(Random notes on rare books, 463)

Progressing remote services of the NDL - current status and future vision of utilization of the remote copy service - Public Services Division, Collections Department, the Kansai-kan 1

The British Library's copy services - Shiori Oko..... 4

Completion of the experimental project on acquisition and provision of content on the Internet and future efforts10

Invitation of Dr. Deanna B. Marcum, Associate Librarian for Library Services of the Library of Congress.....16

Overseas research report: Georgetown Public Policy Institute, Georgetown University - Akiko Nishikawa18

Excerpts from the Annual Report of the NDL, FY2005 : statistics (1)29

.....

Books not commercially available..... 7

NDL news 9

Tidbits of information on NDL15

Monthly official report.....22

Publications from NDL22

Collections of the Kansai-kan (9)33

Enchanting world of books (21)34

.....

< Announcement >

Announcement of regular exhibition15

Partial suspension of the digital information service at the Tokyo Main Library23

Lectures related to the exhibition at the International Library of Children's Literature: Northern gifts - Children's books from the Nordic countries24

Experimental provision of text data of the National Diet Library List of Subject Headings (NDLSH) now starts25

NATIONAL DIET LIBRARY

Tokyo